

国立大学法人豊橋技術科学大学の達成すべき
業務運営に関する目標（中期目標）

平成 22 年 3 月 29 日中期目標提示

平成 27 年 3 月 23 日中期目標変更提示

国立大学法人豊橋技術科学大学の中期目標

(前文)大学の基本的な目標

豊橋技術科学大学は技術科学に関する教育と研究を通して社会に貢献することを使命とする。この使命のもとで本学は主に高等専門学校卒業生を受け入れ、豊かな人間性と国際的視野を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を養成するとともに、国際競争力のある先端技術の開発研究を推進し、我が国の社会、特に産業界の活力の創出に貢献してきた。

本学は、天然資源に乏しい日本の繁栄には高度な技術力とそれを担う優れた人材が不可欠であるとの認識を堅持しつつ、環境・エネルギー問題など地球規模の諸問題の中で求められる新たな持続的発展型社会の構築を見据え、その中で本学が果たすべき役割を考察し、第二期中期目標・中期計画を設定する。具体的には以下の課題を中心に活動を進める。

[教育]

- ・社会の変化に対応した課程の再編を行い、我が国の産業力の核となる基幹課程の充実と、新たな持続的発展社会の構築に対応する課程を整備し、現在から未来を見据えた新たな教育組織を整備する。
- ・本学入学者の大半を占める高等専門学校卒業生の教育の強化のため大学院教育に重点を置き、レベルの高い基礎科学・教養教育とその上に立った実践的専門・技術教育を交互に進める「らせん型」教育を学部・大学院一貫で実施する。

[研究]

- ・これまで培った先端技術の開発研究を一段と強化し、国際的な研究拠点の形成を目指すとともに、持続的発展社会の構築に求められる先導的技術科学研究を推進する。
- ・本学の特色ある技術科学研究と医学、農学、人文社会学など異分野との連携・融合を図り、技術科学の新たな融合領域の開拓を目指す。

[国際展開]

- ・国際戦略本部のもとで、留学生の受け入れ・研修、日本人学生の海外研修・実務訓練、国際共同研究・人材交流などの国際交流に関連する活動の連携体制を強化し、世界に開かれた大学への展開を推進する。

[社会貢献]

- ・産学連携推進本部のもとで産業界との連携を強化し、実践的な技術開発共同研究や技術移転を推進する。
- ・地域自治体、企業との連携を積極的に進め、大学の持つ「知」が地域社会の活性化につながる主体的な取り組みを推進する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までとする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 社会の変化に対応し、将来の持続社会構築に向けた課程の再編を行い、現在から未来を見据えた新たな技術科学教育を行う。
- ② 再編による新しい教育体制のもとで、本学の特徴である「らせん型技術科学教育」を発展させる。
- ③ 再編による新しい教育体制のもとで、多様な学習歴を有する国内外の学生に適切に対応する教育課程を編成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 再編後の新しい教育体制をスムーズに機能させる。
- ② 教員の教育改善を継続的に促進する新しい体制を構築する。
- ③ 全学的な教育改善を継続的に促進する新しい体制を構築する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生の多様なニーズに対応し、充実したキャンパスライフを支援する学内体制の整備、充実を図る。
- ② 留学生、社会人学生等への修学支援、生活支援を充実させる。
- ③ 本学の特性を活かした学部－大学院一貫キャリア教育・就職支援体制を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 本学の基本理念に基づき、技術科学を中心とした研究大学として世界を先導する研究開発を推進し、特定分野で世界的研究拠点を形成する。
- ② 持続的に発展可能な社会の構築のため、異分野融合によりイノベーションの源泉となる技術科学研究を推進し、その成果を社会に還元する。
- ③ 研究開発成果に基づく知的財産の戦略的な蓄積と利活用を通して社会に貢献する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 高度な研究を推進する体制と環境を充実強化する。
- ② 国際的・全国的・地域的共同研究、受託研究等をさらに推進するための全学的支援体制を強化する。
- ③ 学内研究資源（施設・設備機器、情報など）を機動的に有効活用できるシステムを強化する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ① 社会との連携や社会貢献のための体制を強化する。
- ② 本学が有する知や研究成果を活用し、教育・文化の向上、地域社会の活性化に貢献する。

(2) 国際化に関する目標

- ① 国際交流・連携を推進するための体制を強化する。
- ② 開発途上国を含む海外の高等教育機関との連携・交流を推進する。
- ③ 留学生・外国人研究者の受入を強化するとともに本学の学生、教職員の海外派遣を積極的に促進する。
- ④ 地域社会の国際化に貢献する。
- ⑤ 「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。

(3) 高等専門学校との連携に関する目標

- ① 高等専門学校との教育研究上の連携を強化するための体制を整備する。
- ② 高等専門学校との教育研究上の連携を推進し、相互の発展を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 技術科学大学の特性を活かした機動的、効率的な大学運営及び外部の意見を活かした戦略的な大学運営を遂行する。
- ② 主に高等専門学校卒業生を受け入れる大学として、一般大学とは異なる個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な技術科学教育・研究を実施する教育・研究組織を確立する。
- ③ 本学の教職員が活性化する人事システムを整備し、充実する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 管理運営への参画、教育研究活動に対する支援の強化、産学官連携・高専連携・地域連携の強化、学生に対するサービスの向上のため事務改革を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標

- ① 自立性・自主性を高める財政基盤を確立するため、外部研究資金を中心とした自己資金の安定確保に努める。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ① 業務の一層の見直しを図り、管理的経費の抑制に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 資産の効率的かつ効果的な運用管理に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① 大学活動全般に対する改善に資するため、評価活動を一層推進する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的な公開及び発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① キャンパス・マスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。

2 安全管理に関する目標

- ① 大学として社会的責任を果たすため、リスク管理の充実等を一層推進し、総合的な取組みを行う。

3 法令遵守に関する目標

- ① コンプライアンス・マネジメントを徹底し、社会からの信頼を確保した大学運営を行う。

別表（学部、研究科等）

| | |
|-------------|-------|
| 学 部 | 工学部 |
| 研 究 科 | 工学研究科 |